

# 2月



2019年

# みやま

第249号

病院理念

『患者さまの不安をとること』

当院の基本方針

「地域に根ざした安心できる医療」

「精神科医療の充実」

「老人医療」医療と福祉の結合

病院目標『時代が求める価値ある病院づくり』～ネットをつなごう医療の和～

医療法人社団 光生会 平川病院

〔ホームページ〕 <http://www.hirakawa.or.jp/> 〔e-mail〕 [hhsp1966@violin.ocn.ne.jp](mailto:hhsp1966@violin.ocn.ne.jp)



【左】院内保育園 節分イベントの様子 【右】同日の敷地内（平成31年2月1日）

## インフルエンザが大流行しています

東京都健康安全研究センターから平成31年1月21日から27日のインフルエンザ患者数が、感染症法による現在のサーベイランスが始まった1999年4月以来、最高値となったと報道されました。当院でもこの直後に、内科病棟で10数名の発症があり、職員も感染したため、職員は自宅休養、患者さんは治療があるため業務量が増え、大変なことになりました。しかし、ご家族に連絡し感染していない患者さんには抗インフルエンザ薬の予防投与を承諾していただき投与したり、1本6000円もする注射薬も使用したことで、それ以上の拡大はありませんでした。しかしその後、デイケアや外来患者さんがインフルエンザを発症し、入院患者さんと一緒に行っている作業療法室などで感染が広がり、複数の病棟、そして作業療法士の半分が発症しました。作業療法室を閉鎖し、再び多くの患者さん、ご家族の承諾をいただき、抗インフルエンザ薬の投与を行っています。さらに、地域生活をしている退院患者さんがインフルエンザになり、精神疾患やてんかんなどの治療があるため他院では入院治療ができないということで来られるケースもあり、現在も格闘中です。内科病棟や精神療養病棟、急性期治療病棟などでは薬剤費は入院料に含まれているため、すべて抗インフルエンザ薬は、病院負担になります。さらに、作業療法などの治療が行えないためここも病院経営上も大きな痛手です。

これほど雨も降らず、乾燥しきった冬は経験がありませんが、はやく春が来ないかと願うばかりです。皆様も、手洗い、うがい、そして不要な外出は控えてください。また、罹ったかなと思ったら、人に移さないようなるべく、人の集まる場所には行かないでください。

院長 平川 淳一

【表紙】院長挨拶【P2】病棟たより（東5病棟）【P3】事務室から【P4】地域生活支援室より  
【P5】アルコール病棟入院患者比較【P6】こころの扉【P7】創価大学就職説明会  
【P8】公認心理師試験に合格しました

## 高幡不動尊に行ってきました（東5病棟）

1月25日、外出練習を兼ねた病棟レクレーションの一環として、普段、1人での外出が難しい患者様7名と高幡不動尊へ初詣に行ってきました。病院バスでの出発でしたが、集合時間よりだいぶ早く集合されて、何度も持ち物を確認されている方、「昨日は楽しみで眠れなかった」と話される方など、出発前から楽しみや緊張が伝わってきました。道中「ここは俺が行っている散髪屋だ。」と誇らしげに紹介する方、病院食の内容で盛り上がったりと楽しい会話で、あっという間に駅に到着。高幡不動尊までは、電車移動になるので、切符を買いますが、タッチパネルでの購入に困惑される方、切符を改札に入れて、受け取らずに進む方もいれば、改札を出る際、回収される切符が出てくるのをいつまでも待っている場面もありました。高幡不動尊に到着し、常香炉の煙を何度も浴びる方、神殿内の見学、楽しみにしていたおみくじを引くなど、各々が初詣を楽しまれていました。



今回の病棟レクで、初詣のほかに楽しみにしていた内容は、「外食」です。今回は、高幡不動尊で有名な「開運そば」を食べましたが、ただ食べるだけではなく、予算内で選ぶ、店員さんとのやりとりをするという体験・練習でもあります。充実した1品を頼む方、メインを抑えた分、トッピング

でオリジナル感を出す方、「俺は、〇〇さんと同じでいい。」など個々の性格がみられました。食事中、ワイワイ会話が繰り広げられるかと思いましたが、東5病棟での「食事中は食事に集中する」という決まりが根付いているのか、蕎麦が美味しすぎて声が出ないのか、みなさん黙々と食べ終わるまで会話をしないという驚きの昼食でした。



八王子へ戻り、近くのドーナツ屋へ寄りましたが、さっきまで「満腹だ！」と言っていた患者様たちが、ドーナツを2個、3個と平らげている姿を見て驚きましたが入院環境では経験できないこのような機会を作っていくことが大切だと感じました。振り返りでは、全員が「楽しかった！また行きたい！」と言ってくださり、この病棟レクを実施出来て良かったと感じました。

今後も1人での外出が難しかったり、自信がない患者様を対象に外出練習の一環として病棟レクを行なうことで、外出することの楽しさや普段と違う地域・社会を知る、触れ合う、参加するといった機会を増やし、当病棟の役割である地域移行へ繋げていきたいと思えます。

## 平川病院に来て感じたこと

事務室から

私は、平成7年に医療事務専門学校を卒業し、同時期に開設した陵南診療所（同法人）に入職しました。アルコール依存症専門のクリニックということで、当時は松岡先生と院長先生の2名体制で診療を行っていました。精神科でアルコール依存症専門のクリニックなのでどのようなスタッフを採用しようかということで、家の職業？から意外に強そうなので私を採用したと聞いています。受付、レセプト請求も事務作業も全て私一人で行わなければならない、今となってはこの時にいろいろと鍛えられたのかと思っています。

平成13年に結婚を機に退職をしましたが、陵南診療所はその後、濱田主任、水越さんが事務スタッフとして活躍、また平成15年には平川義久先生が院長に着任したと聞いています。

平成21年、和田次長の誘いもあり、非常勤で平川病院の医事課のお仕事を手伝うことになり、そして昨年9月、常勤職員として再入職致しました。平川病院に来て感じたことは、全てのことで病院が変わったということです。スタッフの人数は増

え、認知症疾患医療センターを始め最近では発達障害外来、内科医による訪問診療など、新しい取り組みが始まっています。その為医事課でも日々新しい処理方法を覚えています。

ご利用される患者様も多様化しており、患者様の中にはどのように伝えたら良いか迷っていらっしゃる場合もあり、話を伺う時には「何を伝えようとしているのか」患者様の側に立って考えながら聴くようにしています。また、ご説明をする場合は一番伝えたいことを解りやすく簡潔にお伝えするように努めています。その為には病院の取組、医療制度、お薬の知識など様々なことを理解している必要があります、正しく分かりやすいご案内の難しさを痛感しています。

常勤の職員に戻って2年目で、まだ職場のスタッフに助けられながら日々の業務を行っています。日々、自分自身を磨きながら患者様、利用者の皆様のお役に立てるよう勉強していこうと思っています。引き続き、医事課を宜しくお願い致します。

事務部 医事課 古谷 たまえ



筆者：右端（当院忘年間にて標語「提案賞」を受賞）

## 共生型「デイサービスはみんぐ」を見学しました

地域生活支援室より

障害福祉サービス（以下、障害福祉）を利用して暮らしている精神障害者が65歳になると、介護保険が優先され、介護保険サービスに移行します。しかし、制度の違いによりヘルパーの時間が短くなる、費用負担が増えるなどの課題や、高齢者支援の方が精神障害者の対応に戸惑う話もききます。

障害者が65歳以上になっても、使い慣れた事業所においてサービスを利用しやすくするという観点などから、高齢者や障害者が共に利用できるように、介護保険と障害福祉両方の制度に共通するサービスを対象に、「共生型サービス」が創設されました。

先日、八王子市内ではまだ少ない共生型「デイサービスはみんぐ」を見学しました。はみんぐは、介護保険の通所介護（デイサービス）と障害福祉の生活介護（介護と創作活動を提供）の事業所です。どちらの制度による利用でも支援内容は変わりません。見学時は数人の利用者ご自身で選んだ創作をしていました。一軒家で少人

数制のため、近所に遊びにきているような雰囲気でした。日中活動の支援以外では、自宅との送迎、入浴、調子が悪いときに休める静養室、デイサービス（以下デイ）終了後の延長利用（夕食あり）もできます。これらは、介護保険のデイではめずらしくありませんが、精神障害者が利用する障害福祉には少なく新鮮でした。

利用される方は、65歳を超えても続けて利用したい方、障害福祉の通所事業の利用が65歳以上になり厳しくなったが、介護保険のデイになじまない方などに利点がありそうです。また、障害支援区分が3以上であれば若い方も利用できるため、障害福祉の通所事業を目指すステップとして使われる方もいるそうです。実際高齢の利用者は若い利用者を孫のように接していて、双方にとって居心地のよい場所になっているとの話も伺いました。

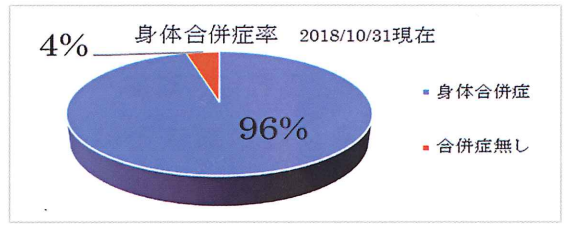
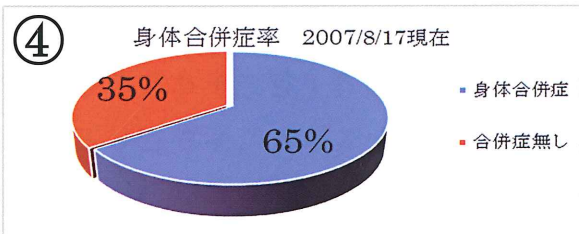
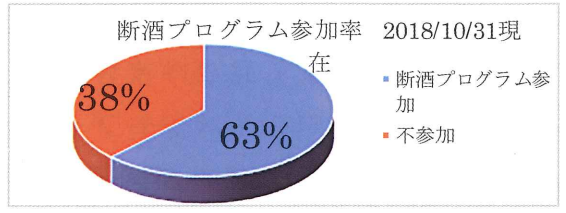
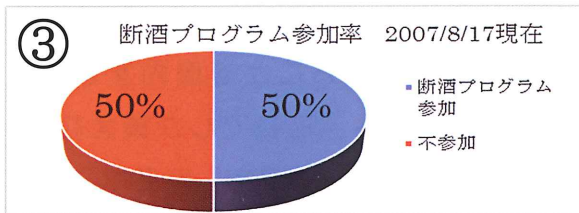
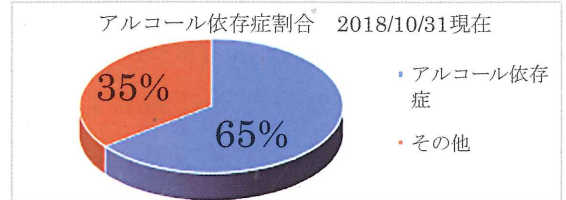
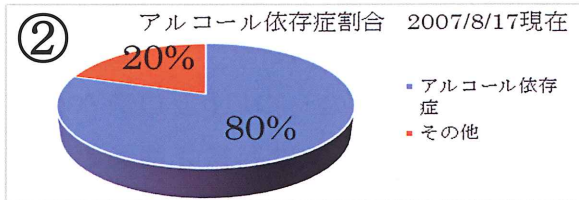
介護保険と障害福祉の縦割りの制度に橋渡しする新たなサービスができることで、支援の選択肢と柔軟な支援が増えるようになれば、患者様がより暮らしやすくなることを期待したいと思います。



地域生活支援科 科長 石橋 さおり

# 平川病院 アルコール病棟入院患者比較

アルコール病棟(A2病棟)の入院患者、2007年8月と2018年10月の入院患者データを比較しました。



①平均入院日数②アルコール依存症(アルコール使用<飲酒>による精神及び行動の障害)診断された患者様の入院は減少しています。2007年では、都の運営補助金によるアルコール依存症患者受け入れを行う規定があったため入院が長期化することが予想されていても診断名を重視し入院受け入れをしておりました。現在の治療プログラムは、「断酒の決意」「否認の打破」を重点に置く治療から「自身がどうしたいか」と本人の意向を主体とした治療に変化しており、退院時期については本人の意向を尊重する傾向があります。また、退院する上で対象となる方は介護保険サービスなどを利用し、施設入所・居宅サービス利用を積極的に行っており、入院日数が減少しています。

③現在、A2病棟では、「HARPP(ハーブ)」というテキストを用いた断酒治療プログラムを行っており、誰でも参加しやすいプログラムとなっております。参加前に治療効果の有無を担当のスタッフだけで判断するのではなく、参加後の経過をみながら評価しているため参加者増加に繋がっています。

④身体合併症の割合が高いのは、内科医師と共に身体的な合併症治療を行っており、身体管理が必要な患者についても積極的に受け入れを行い対応しているため身体合併症がある患者の増加に繋がっています。

今後も患者様のニーズを把握しながら柔軟に治療プログラムの変更調整し、必要な治療を検討していくことが大切と考えております。

## こころの扉 その196 バレンタインデー商戦の裏側

～マーケティングに応用される心理学～

2月の一大イベントと言えば…そう、バレンタインデーですね！昨年のバレンタインデーの推計市場規模（商品の売上額）は約1,300億円だったそうです。今回はこのバレンタイン商戦にどんな心理学的アプローチが応用されているのかを探ってみました。その一部をご紹介します。

バレンタインデーが近づくと、イベントブースが設けられていることが多いですが、この寒空の下、わざわざ外に設けられているところをよく見かけませんか？これはデパートの中にイベントブースを設置するよりも、外にある方が通行人の目につきやすく、集客効果が望めるためです。社会心理学用語で「単純接触効果」というものがあります。これは、対象への接触回数が増えると好意度も増すというものです。通行人の目につきやすい場所にイベントブースを設置することは、この「単純接触効果」をマーケティングに応用したものであり、バレンタイン関連のものをよく見かけることで、人々の関心を高めたり、購買意欲をかき立てる効果があると言えます。

さて、皆さんはチョコを購入するとき、何に惹かれるのでしょうか？“バレンタイン限定”や“限定入荷!!”と銘打った商品に惹かれる人も少なくないでしょう。もしくは、試食の流れで思わず買ってしまった人もいるかもしれません。

意志決定モデルの一つに「プロスペクト理論」があります。人は利益を得るときは確実に利益を得られる方を選び、損失を被りそうなときはリスクを取ってでも損失を最大限に回避することを優先するというものです。“今、ここでしか買えない”という稀少性の高い“限定”商品は、損失を最大限防ごうとする私たちの行動を上手く扱った商品と言えます。一方、“試食”は「返報性の原理」を上手く応用していると言えます。人は他者に何かをしてもらうと、何かお返しをしなければいけないと考えます。“こんなおいしいものを試食させてもらったから…”、“他のお店は試食させてもらえないし”などという私たちの心を上手く掴んでいますよね。

こんな心理戦にひっかかりたくないと思うかもしれませんが、普段言えない感謝の気持ちや好意をお伝えするには丁度良い機会かもしれませんね。

心理療法科 臨床心理士 山崎 恵莉菜



## 創価大学就職説明会に行ってきました

創価大学看護学部は2013年4月に看護部を設立し3期生が看護師として現場に羽ばたいています。平川病院では、より良い看護を目指す仲間を求める為に渉外活動の一環として1月31日、創価大学看護学部就職説明会に古谷師長、中原主任と満を持して行ってきました。

去年は私が、平川病院の施設概要や卒後教育、看護体制、給与、福利厚生や平川病院での看護のやりがい、楽しさをプレゼンテーションさせていただきました。今年の私の役目は平川病院の説明ブース担当、学生への緊張感をほぐすように満面の笑みで迎える事・・・に徹しました。

今回のプレゼンテーション担当は、臨地実習を担当している中原主任が行いました。平川病院の強みでもある、心と身体、全人的に見られる看護師の育成、なりたい看護師への支援があること福利厚生の充実をとっても熱く語り、平川病院の良さを余すことなく伝えていました。去年の私のプレゼンをはるかに超える物でした。私自身が、平川病院を一度辞めて、再就職したいと思うプレゼンテーションでした。



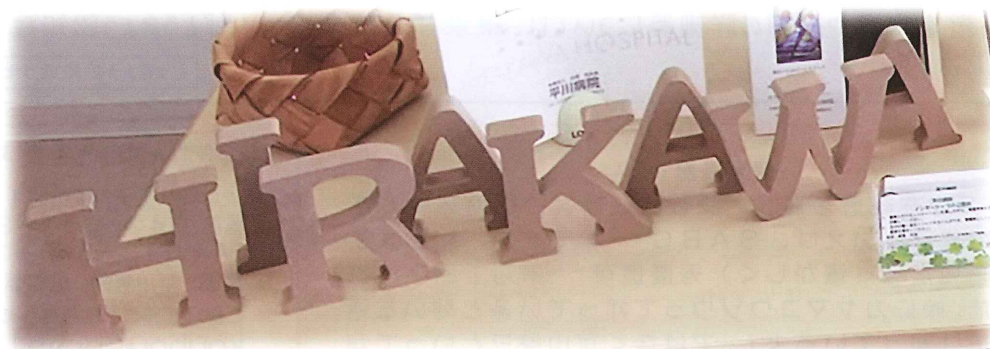
【左】筆者 【右】中原主任（南2病当）

終了後、実習に来られていた学生が挨拶に来てくれた際に目をキラキラさせていたのを見たとき、仲間作りの活動として実を結ぶと確信しました。

残念ながら今まで創価大学からの入職はありませんが今回のプレゼンテーションで入職者がいらっしゃることを信じています。



A2病棟 主任 神山 裕太



## 公認心理師試験に合格しました

公認心理師とは、わが国初の心理職の国家資格になります。現在、平川病院では（財）日本臨床心理士資格認定協会の認定を受けて「臨床心理士」という資格を持った心理専門職が心理療法科を中心として複数名います。臨床心理士と公認心理師は心理職というカテゴリーに含まれますが、両者の違いとしてまず分かりやすいのが、臨床心理士は民間資格であり、公認心理師は国家資格であるということです。心理職が国家資格化された背景には、今日、国民の心の健康問題は複雑かつ多様化しており、それらの問題に対して他の様々な専門職と協働・連携しながら心理支援を行うことが強く求められているということが挙げられるでしょう。臨床心理士も公認心理師も対象となる人々の心理支援に従事することに大きな変わりはありません。ただし、公認心理師に期待される機能や役割などについては今後更に検討されることでしょう。

さて、そのような訳で平成29年9月15日に「公認心理師法」が施行され、平成30年9月9日に第1回公認心理師試験が行われました。受験者数はなんと約3万5千人だったそうです。平川病院の臨床心理士も全員受験しました。そして・・・無事全員が合格しました！合格したからと言って知識や技術が急に向上するわけではありませんので、日々の研鑽を怠らず、他の専門職種とチームを組んで患者様・ご家族の心理支援に役立てるよう努めてまいりたいと思います。

心理療法科 臨床心理士 高倉 佑紀子



### 当院は南多摩医療圏の地域拠点型認知症疾患医療センターです

東京都では、平成24年に指定された「地域拠点型認知症疾患医療センター」12カ所（当院含む）と平成29年11月迄に指定されている「地域連携型認知症疾患医療センター」40カ所、合わせて52カ所の医療機関において、認知症の人とその家族が安心して暮らせる地域づくりを進めています。認知症に関するご質問がありましたら、各地域のセンターまでお問い合わせ下さい。尚、センター指定状況や役割の詳細等については、東京都公式ウェブサイト『とうきょう認知症ナビ』でご確認いただけます。

[とうきょう認知症ナビ](#)

#### 編集後記

受験シーズンも終盤を迎え、受験生は最後の追い込みですね。大学の成績といえば、SABC・・・Fですが、娘の大学の成績表を見たら（懐かしく）秀優良可・・・不可で印字されていました。娘にカヤマユウゾウって知っている聞いた所「加山雄三は知っているよ」。ではなく可山優三とって可がほとんどで優が3つ、勉強はそこそこに、何とか卒業することを皮肉った流行語だったと説明し・・・死語でしょうね。受験生の皆さんに早く桜が咲きますように。

医療法人社団光生会 平川病院

東京都八王子市美山町1076

電話 042-651-3131

FAX 042-651-3133

編集 平川病院 広報委員会

ご意見ご感想はこちらへお願いします

[kouhou@hosp1966.jp](mailto:kouhou@hosp1966.jp)

